

兵庫医科大学 産官学連携に関する目標・計画

平成 30 年 9 月 26 日制定

兵庫医科大学（以下「本学」という。）は、学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）が定める「学校法人兵庫医科大学産官学連携ポリシー」に則り、産官学連携に関する本学の将来目標及びこれを具現化する目標・計画を以下の通り定めるものとする。

（基本方針）

本学は、産官学連携活動を「本学の教育、研究活動の成果を産業界及び公的機関等（以下「産業界等」という。）で活用するための連携活動」と位置付け、これを積極的に推進する。

1. 共同研究、受託研究の推進

社会における研究成果の幅広い活用を推進するため、大学等研究機関や企業等との共同研究や治験を含む受託研究に積極的に取り組む。また、これら研究活動を通じて生じた研究成果については、企業ほか産業界等とともに実用化・事業化等社会実装を図る。

2. 知的財産管理

共同研究や受託研究を含め研究活動により得られた本学の研究成果については、本法人知的財産として承継し、適切な管理及び有効活用を図る。

なお、知的財産の活用に関する計画等は、別に定める。

3. 体制整備

産官学連携活動を積極的に推進する目的で本法人が設置した臨床研究支援センター、共同研究支援センターならびに学術研究支援部について、本学が社会のニーズに迅速かつ的確に対応するために必要な体制・機能の見直しを適宜行う。

4. 人材育成

知的財産の創造及び活用等産官学連携活動を通じて医学、医療の進展に貢献する研究者の育成とともに、知的財産を適切に管理し、社会への還元を促進するための人材確保、人材育成に努める。

5. 情報公開

本学の研究成果の産業界等への技術移転を推進するため、継続的な研究シーズの発掘を図るとともに、シーズ集の発行や WEB 公開による情報発信を積極的に行う。

6. 信頼性の確保

産官学連携活動における信頼性の確保のため、法令・指針等を遵守するコンプライアンスはもとより、利益相反、機密情報管理、契約管理等リスクマネジメントに努める。